

経済産業省における平成 21 年度の取組状況と平成 22 年度の施策展開について

平成 22 年 5 月
経 済 産 業 省

平成 21 年度に講じた主な実施事項

1. 「ワーク・ライフ・バランス推進のための導入効果分析に関する調査研究」 について

【概要】

平成 21 年度の委託事業として、企業における WLB 推進を図るため、既に WLB の取組を実施している企業の取組事例の把握等による導入効果についての分析や、導入分析を踏まえたシミュレーション等の調査を実施。

(参考資料 : 平成 21 年度 WLB 推進のための導入効果分析に関する調査要旨)

2. 中小企業白書 (2010 年版) について

【概要】

平成 22 年 4 月 27 日に閣議決定を行った中小企業白書 (2010 年版) において、中小企業の更なる発展の方策として、国内制約が高まる中での新たな展開及び国外の成長機会の取り込みについて分析を行い、その中で、中小企業が少子高齢化時代の新事業展開にどのように取り組み成長していくか分析。

その結果、中小企業では、少子高齢化が進行する中、女性や高齢者の活用等の労働の多様化が進展。また、多様な人材を活用するために仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) に取り組むとともに、必要な仕事に必要な人材が就くために業種感の人材移動や人材定着のための環境づくりを進めていくことが重要であることをとりまとめた。

(参考資料 : 中小企業白書 (2010 年版) 抜粋)

平成 22 年度に行う主な施策 (予定)

1. 中小企業対策の実施

新分野への進出支援や事業再生・承継支援、下請取引の適正化の確保、資金調達の円滑化等などの包括的な中小企業対策を引き続き着実に推進する。

以上